

EBM医療情報サービス事業の概要

日本医療機能評価機構

EBM医療情報サービス担当理事

山口 直人

背景

- 臨床研究の推進によってより適切な医療を提供するための科学的根拠が医学文献や診療ガイドラインの形で蓄積されつつある。
- 最新の医学情報を日常診療において活用することにより医療の質の向上が期待される。
- しかしながら日々蓄積される膨大な医学情報は医療従事者や国民が効率的かつ十分に活用できるような形に整備・提供されていない。

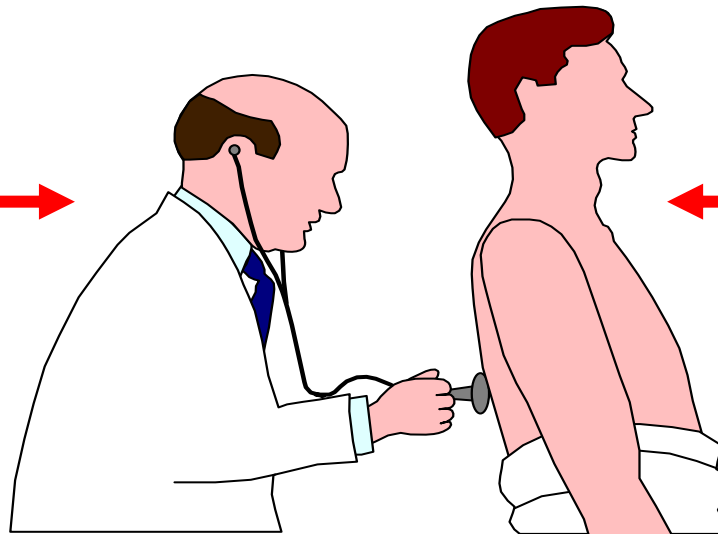
事業の目的

- 本事業では医学情報、特に診療ガイドライン及びその基礎となる医学文献を科学的な評価をした上でデータベースとして整備し、インターネット等を通じて全国の医療従事者や国民に提供することを目的とする。
- 本事業は医療従事者が日常診療を行う上での意思決定を支援し、また患者が自らの医療を選択する上での意思決定も支援することにより個々の患者に適した最善の医療の提供を可能にするものである。

EBM医療情報サービスセンター

診療ガイドライン
情報提供

病気の基本知識
診断・治療の
情報提供



医師と患者による情報共有・合意形成

事業の内容

- **データベースの構築および提供**
 - 最新の医学文献や診療ガイドラインを科学的に評価した上で信頼性の高い医学情報をデータベースとして整備する。
- **診療ガイドラインの作成支援**
 - 学会等が新たに診療ガイドラインを作成する際や、既存のガイドラインを更新する際に、医学文献情報等を提供する等により作成の支援を行う。

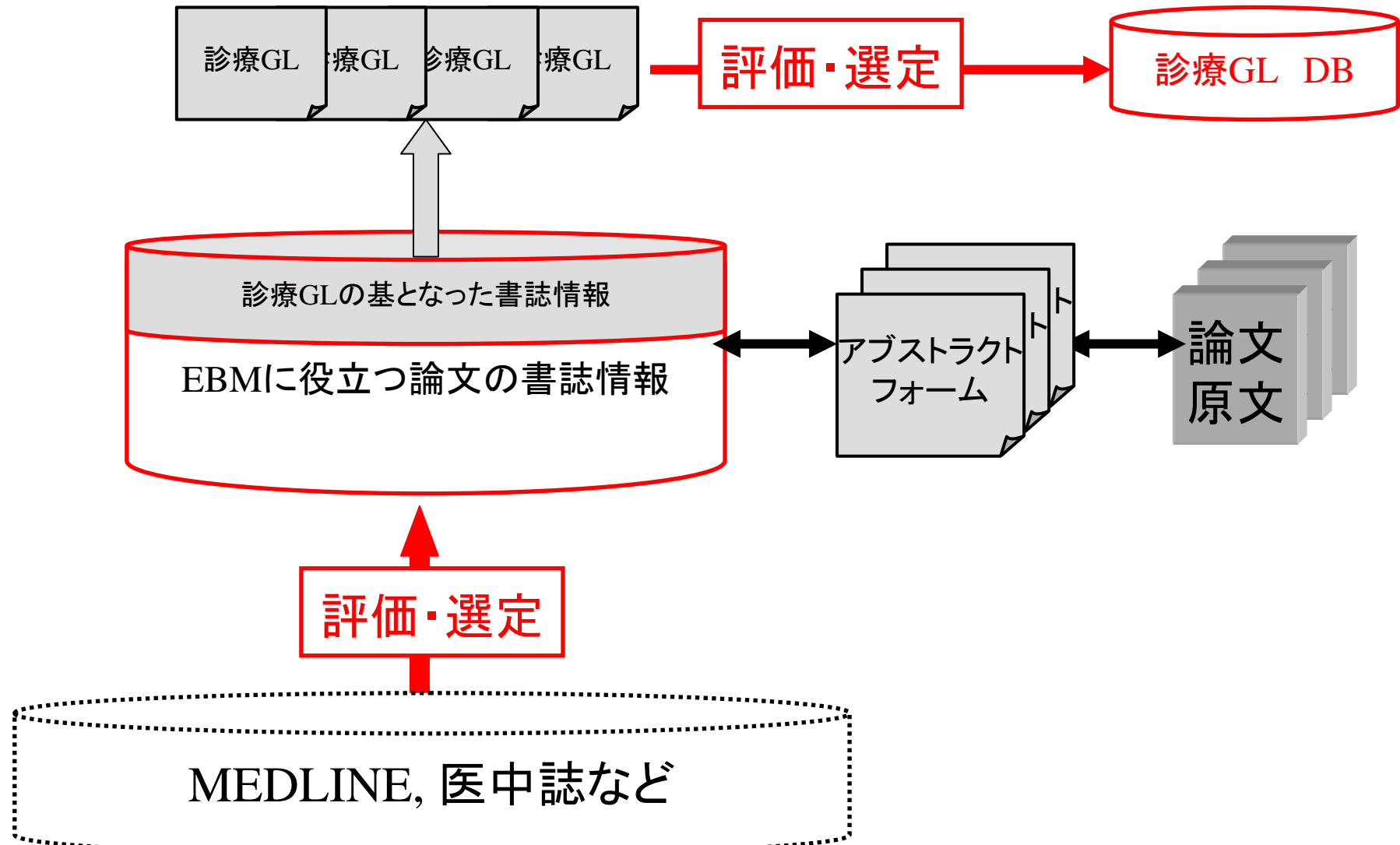
データベース構築

- 厚生労働科学研究費で作成された診療ガイドラインを始め、各種学会等の作成する診療ガイドラインから信頼性の高いものをデータベース化して情報提供する。
- 診療ガイドラインのみでなく、その基礎となっている医学文献もデータベース化する

厚生労働省研究費で作成された 診療ガイドライン

- 急性心筋梗塞
- 高血圧症
- 糖尿病
- 喘息
- 泌尿器科領域
- 脳梗塞
- 肺がん
- 乳がん
- 胃がん
- くも膜下出血
- 白内障
- 腰痛症
- アレルギー性鼻炎
- 胃潰瘍
- 慢性関節リウマチ
- アルツハイマー病

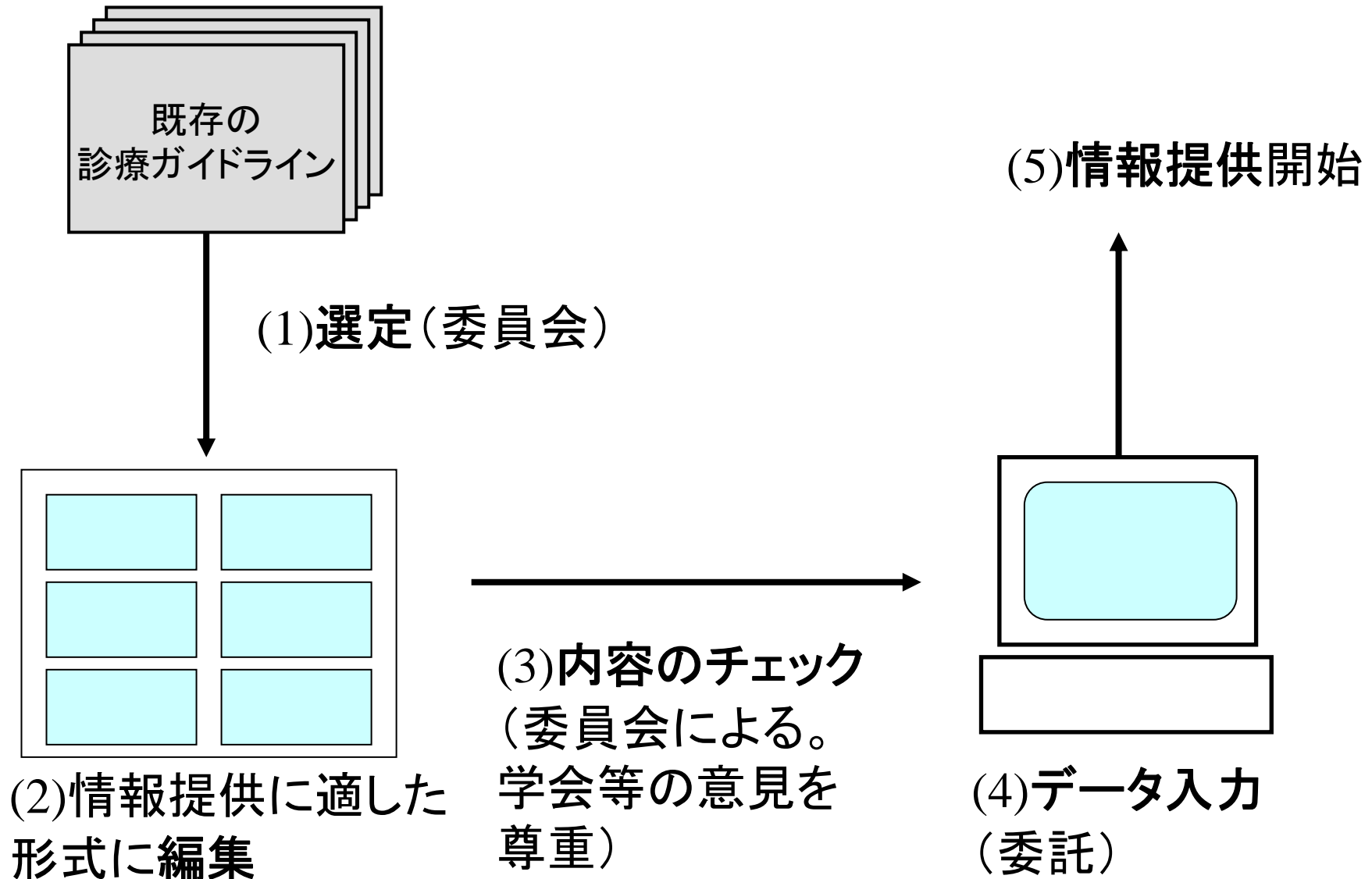
データベース構築の全体像



情報提供の概要

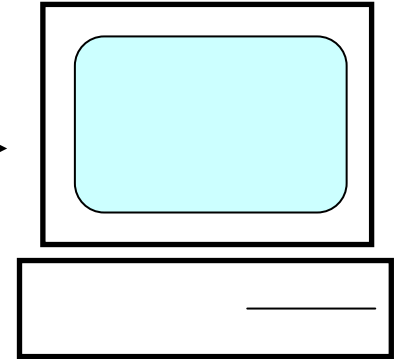
- 学会等が作成した診療ガイドラインに基礎をおく
- **一般臨床家向け**： 日常診療で必要な情報を簡単に参照できるように情報提供する
- **国民向け**： 病気に関する基本的な知識をわかりやすく情報提供する
- **専門家向け**： 診療ガイドラインの元となる原典を含めて詳細なデータを情報提供する

情報提供までの作業の流れ

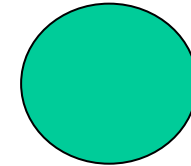


情報提供の具体的方法

・インターネットが利用可能な人

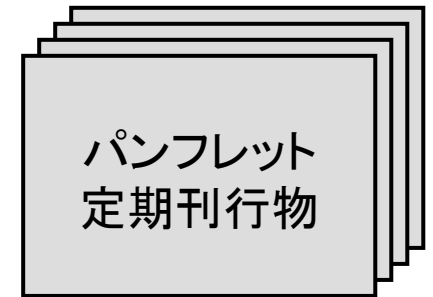


・コンピュータは利用可能だが、
インターネットは使えない人



↑
CDROM提供

・コンピュータが使えない人



事業計画

- 平成14年度からデータベース構築と情報提供のためのシステム開発を開始する。その準備として
 - 一般臨床家、国民を対象としたニーズ調査の実施
 - 現在提供されている情報サービスの実態調査
- 平成15年度から主な診療ガイドライン及びその基礎となった医学文献のデータベース構築と情報提供を開始する。年間20の診療ガイドラインのデータベース化と情報提供を目指す

将来計画

- 数年以内に主な疾患の診療ガイドラインを網羅した情報提供を開始する。
- 将来は事業化も視野に入れて展開を図る。
- 医学文献データベースを充実させて、新規の診療ガイドライン作成や既存の診療ガイドラインの更新を支援する事業を数年以内に開始する。